

2025 年度事業計画書

公益財団法人 滋賀県国際協会

I 基本方針

2024 年(令和6年)12 月末の県内の外国人人口は 41,475 人(前年比+2,109 人)〔滋賀県調べ〕と、調査開始以降初めて4万人を超え、3年連続過去最多を更新しています。国籍別では、ベトナム人が 10,742 人と最も多く、調査開始以降初めて1万人を超え、次いでブラジル、中国の順ですが、近年では、インドネシア、ミャンマーの増加が著しくなっています。今後もこの傾向は続き、定住化や多国籍化が進むと予想され、外国人を取りまく状況やニーズを的確に捉えた対応が求められています。

こうした中、2025 年度は、2021 年度に策定した第3期中期計画が最終年度を迎えることから、5年間の評価を行い、「国際感覚に優れた人づくり」「多文化共生の地域づくり」「情報収集・提供による環境づくり」、「ボランティア、民間団体の活動促進」を中心に取組を進めていきます。

また、滋賀県が定める「滋賀県基本構想」や「滋賀県多文化共生推進プラン(第3次改定版)令和7年(2025 年)4月」を踏まえ、今後、当協会に求められる使命、役割が果たせるよう、第4期中期計画の策定を行います。

Ⅱ 事業計画

新：新規事業、**拡**：拡充事業、**〔助成〕**：助成事業、**〔補助〕**：補助事業、**〔委託〕**：委託事業

《 国際感覚に優れたひとづくり 》

1 国際教育啓発事業

(1) 国際教育・開発教育の普及 [273 千円]

① オリジナル開発教材の普及

独自に開発した国際教育教材の普及を図るため、教材の貸出、販売等を行います。

〔開発教材〕

- ・「ブラジルボックス」
- ・「カルタ わたしん家の食事から」
- ・「非識字体験ゲーム『ここは、何色？』『はじめてのお見舞い』」
- ・「『言葉がわからない』体験ゲーム 何が起こった？（震災編）」
- ・「わたしん家の食事から カードゲーム版」

② オリジナル教材普及促進のための講師派遣

オリジナル教材を活用した授業・研修等に対して講師を派遣し、教材活用の普及および販売促進に努めます。

- ・派遣数：5 件程度
- ・対 象：県内の学校および各種研修会等

③ 国際教育教材体験フェアの開催

国際教育に関する教材や支援の活用促進のために、実践者対象の教材体験フェアを開催します。

次世代人材育成セミナー修了生に対して、分科会ファシリテーターとして実践する機会を提供します。

- ・開催日：2025 年 8 月上旬
- ・会 場：ピアザ淡海
- ・参加予定人数：40 人 ※滋賀県総合教育センター「自己啓発研修」対象研修
- ・共 催：JICA 関西

④ 国際教育教材の貸出

国際教育・開発教育教材の充実に努め、広く活用が図られるよう貸出を行います。

- ・所蔵数：722 冊／点（2025 年 3 月末現在）

新

⑤ グローバル&多文化共生マインドを地域に広げよう！オリジナル教材制作 [1,100 千円] [助成]

過去 3 年間実施した次世代人材育成セミナーを通じて地域課題を共有する中で、その解決に向けた取組の必要性が顕在化したため、地域にグローバルかつ多文化共生マインドを広げるためのオリジナル教材の制作を目指します。今年度はセミナー

修了生や国際教育研究会等が多様な人々と連携し、教材の素材集めと試作品制作に取り組みます。

- ・ 教材づくり検討会の開催
- ・ 素材集めのためのフィールドワークの実施等

(2) 国際教育の研究 [46 千円]

国際教育研究会「ぐるーかる ネット しがGlocal net Shiga」による研究

開発教育を取り入れた国際教育の普及に向け、様々な分野のメンバーが定期的集まり情報交換を行いながら、滋賀の特色を生かした題材をとらえ、地域の課題解決に向けた教育的アプローチによる取組を研究します。

オリジナル教材づくりプロジェクトに参画します。

- ・ 月例会の開催
- ・ オリジナル教材づくりへの参画

(3) 国際教育の担い手の育成

① ファシリテーター養成講座の開催 [245 千円]

各学校や地域で国際教育を担当する教員および市民活動団体等のファシリテーターを養成します。

- ・ 開催回数：年1回
- ・ 参加予定人数：30人
- ・ 共催：JICA 関西

② 国際教育の相談対応・出張講座のコーディネート [19 千円]

これまで協会において実践してきた授業プログラムや、全国の国際教育に関する実践例、地域リソースの情報等を提供し、地域での国際教育普及のための相談対応に努め、国際教育に関する講座や授業のプログラムコーディネートおよび講師派遣に対応します。

また、国際教育関連事業の年間報告書を発行し、ホームページに掲載します。

③ 「国際教育」に関する教員研修への参画

滋賀県総合教育センターより依頼を受け、教員対象研修を担当します。

○[自己啓発研修「国際理解」]

再掲

- ・ 開催日：2025年8月上旬
- ・ 会場：ピアザ淡海
- ・ 参加予定人数：20人程度

県下全教職員（小・中・高・特別支援学校）の希望者

2 国際交流推進事業

(1) 国際交流・協カライブチャンネルの開催 [23 千円]

県姉妹友好州省駐在員や滋賀県国際交流員、JICA 海外協力隊員等と当協会をオンラインでつなぎ、交流や情報交換、国際協力の啓発をライブ配信で行い、身近に国際交流を体験できる機会を提供し、国際交流・協力の裾野を広げます。

- ・開催回数：年 2 回
- ・会 場：オンライン
- ・対 象：当協会会員、一般県民等

(2) ミシガン州立大学連合日本センターの管理運営・地域交流 [44,662 千円] [委託]

ミシガン州立大学連合日本センターの管理運営を行い、センターの円滑な事業推進の支援および滋賀県とミシガン州との歴史、文化等の相互理解の促進を図り、地域における国際交流の拠点づくりを推進します。

① プログラムの運営支援

英語プログラムの円滑な運営を推進するため、教官や関係機関等との連絡調整を図り、広報活動、事務手続きなどの運営支援を行います。

- ・英語プログラム 通年（4 期）
- ・こども英語教室 通年
- ・国内留学プログラム 秋季 1 セッション、春季 2 セッション

② 地域との交流プログラム等の実施

センターで学ぶ留学生が、日本文化や習慣等により一層の関心や理解を深められるよう、短期の週末ホームステイを実施するとともに、県内各地域で開催される様々な事業、イベントへの参加機会を紹介し、相互理解の促進と地域の活性化に寄与します。

また、異文化交流や地域社会の国際化と国際理解を促すため、センター施設を活用し、公開講座等を開催します。

- ・週末ホームステイ：年 3 回
- ・公開講座：年 3 回

③ 施設等の維持管理業務

施設の保守点検や小修繕等を実施し、維持管理を適切に行います。

(3) ミシガン州友好親善使節団の受入 [33 千円]

ミシガン州からの使節団を受入れ、姉妹都市を中心とした一般家庭でのホームステイ体験などを通じて、両県州民の相互理解と交流を促進します。

- ・受入人員：40 人程度
- ・受入時期：7 月（ホームステイは 4 泊 5 日）

(4) 姉妹友好州省等との交流 [2, 295 千円] [委託] [自主]

① 姉妹友好州省等交流代表団の受入

滋賀県姉妹友好州省等からの交流団を受け入れ、友好交流を促進します。

② その他

- ・ 滋賀県・ブラジル リオグランデドスール州姉妹提携 40 周年記念事業への協力
- ・ EXP02025 大阪・関西万博での交流事業への協力

3 国際協力促進事業

(1) JICA との連携による国際協力促進

JICA 国際協力推進員との連携による情報発信、相談業務等を行います。

(2) 国際交流・協カライブチャンネル [再掲]

(3) 身近な国際協力の促進 [20 千円] [自主]

国際協力 BOX を設置し、外国コインや使用済み切手、書き損じはがきなどを収集し、国際協力機関へ届けます。

《 多文化共生の地域づくり 》

1 外国人県民等への支援事業

(1) 「しが外国人相談センター」の設置 [23, 258 千円] [補助]

① 外国人相談窓口の開設

県の一元的相談窓口として開設する「しが外国人相談センター」にて、外国人県民等からの様々な相談に対して必要な情報の提供や助言を行います。

【しが外国人相談センター対応日時】

- ・ 月曜日～金曜日、10:00～17:00

【相談員対応言語】

- ・ ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語（タガログ語）、英語、ベトナム語

※上記の言語を含む 12 言語以上に対応。

通訳コールセンター（外部委託）を活用して実施します。

② 法律相談の実施

滋賀弁護士会との連携により、法律相談が必要な外国人相談者に対して、無料で弁護士による法律相談の機会を提供します。

* 「公益財団法人滋賀県国際協会と滋賀弁護士会との多文化共生連携協定」

(2020 年 3 月 25 日締結) による

- ・ 実施日：随時（1 時間／回×3 回／月×12 月）

- ・対応言語：12 言語（予定）
- ・相談料：無料 ＊ただし、初回のみ適用
- ・会場：国際情報サロン（大津市）

＊2022 年 12 月 1 日より Zoom による相談対応開始

③ 在留資格出張相談会の開催（進路ガイダンス同時開催）

大阪出入国在留管理局との連携により、進路ガイダンス開催会場において無料で在留資格に関する相談の機会を提供します。

- ・実施日：2025 年 10 月 12 日（日）
- ・会場：野洲文化小劇場（野洲市）

④ 外国人相談員等研修会、連絡会議の開催

県内の市町で業務にあたる相談員等を対象に、情報交換のための連絡会議、資質向上のための研修会をそれぞれ開催します。

- ・連絡会議：年 2 回
- ・研修会：年 2 回

（2）多言語による情報発信 [補助] [自主]

① 外国人向け情報紙「みみタロウ」の発行 [876 千円]

県内に在住する外国人県民等が必要とする生活情報を提供するため、ボランティアの協力を得て「みみタロウ」を 10 言語で発行します。

- ・発行回数：年 4 回
- ・発行部数：日：2,900 部、英：2,300 部、ポ：4,100 部、ス：2,100 部、
ハ：1,100 部、中：2,000 部、台：1,100 部、タ：1,900 部、
ベ：1,500 部、イ：1,000 部 計 20,000 部／回

※2011 年 10 月よりイオン草津・近江八幡・長浜の店舗でも配布

※2015 年 6 月よりタガログ語の発行開始

※2019 年度より発行言語を 8 言語→10 言語（ベトナム語・インドネシア語追加）

② ホームページおよび SNS による生活情報等の発信

外国人県民等が必要とする生活情報等を、ホームページの生活 Q & A をはじめとするツールを使用し、11 言語での情報提供を行います。

（3）滋賀県在住のウクライナ避難民への支援 [3,677 千円] [助成] [補助]

滋賀県と避難民居住の地元自治体や関連団体、ウクライナ避難民の身元保証人の方々と連携・協力し、滋賀県に避難されてきたウクライナの方々への支援を実施します。

【滋賀県における避難民受入状況】（法務省、2 月 28 日現在） 20 人
（支援実施対象者：15 組 21 人）

○避難民への支援金、在留資格変更の手続き補助や就労先の確保など一部の業務を委託して実施。

- ・委託先：多文化共生支援センターSHIPS

○しがウクライナ避難民生活支援内容

- ・日常生活のサポート
- ・各種手続きの補助
- ・日本語教育支援（子どもへの学習支援を含む）
- ・医療、就学、就労支援
- ・生活支援金の支給

[支給内容]

- ・生活支援金として、ひと月、1人につき5万円および1世帯につき5万円を6か月間支給（例：2人家族の場合：15万円／月）
- ・住宅環境整備支援金として1世帯につき30万円

（４）外国にルーツを持つ子どもへの教育支援

外国にルーツを持つ子どもや保護者を対象に、多言語での進路ガイダンスの開催等による進路情報提供に努めます。

① 外国にルーツを持つ児童生徒と保護者のための「進路ガイダンス」の開催 **[150 千円]**

外国にルーツを持つ子どもの進学と就労に関する情報を得る機会を子どもと保護者に提供します。特に、同じ外国にルーツを持つ先輩からの話を聴くことで、目標となる将来像を示し、自身の進路について考える機会とします。

○進路ガイダンス

- ・開催日：2025 年 10 月 12 日（日）
- ・会 場：野洲文化小劇場（野洲市）
- ・参加予定人数：80 人程度（保護者・子ども、担任等関係者）

② 外国にルーツを持つ子どもへの日本語指導者養成講座の開催 **[154 千円]**

日本語指導が必要な児童生徒の指導にあたる加配教員、母語支援員、日本語指導や地域で学習支援を実施するボランティアの資質向上とネットワークづくりを目的に、指導者を対象とした養成講座を開催します。

- ・開催日：2025 年 8 月（予定）
- ・参加予定人数：30 人

（５）災害時の外国人県民等支援 [82 千円]

① 「災害時における外国人県民等支援に関する協定書」に基づく災害時 外国人対応の体制整備

県域における災害時外国人支援の役割整理について、県と国際協会の協定に基づき、市町との連携等、災害時の外国人対応の体制を整備します。

- ・ 県総合防災訓練（湖南地域）への参加
- ・ 市町との協議、市町との災害訓練の実施

② 災害時外国人サポーター登録および研修 [67 千円]

災害時通訳等の外国人サポーターの登録者を拡大し、近畿地域国際化協会連絡協議会等で実施される研修や県および市町での防災訓練等への参加を促すことで支援人材の育成を行います。

- ・ 災害時外国人サポーター養成講座の開催（共催：滋賀県）
- ・ 近畿地域国際化協会連絡協議会共催研修、防災活動への参加

③ 多言語非常持出袋、防災多言語資料の普及啓発

地域の防災活動や安全教室、交流イベント等において、外国人参加者向けに防災意識と知識向上のための資料として非常持出袋の貸出や多言語防災資料を配布します。あわせてホームページに多言語版情報を掲載して普及啓発に努めます。

- ・ 多言語表示シート付き非常持出袋：2セット
- ・ 防災多言語資料：国際情報サロンに配架
- ・ 「地震対策シリーズ（11 言語）」の配布および HP 掲載
- ・ 外国人向け安全教室等での啓発資料の配布

④ 緊急/災害時における外国人支援研修等のコーディネート

災害時要配慮者である外国人県民等を支援する人材育成を目的とした外部研修等のコーディネートを行います。

- ・ 対象：県内関係機関（消防学校等）、市町国際交流協会等

⑤ 近畿地域国際化協会連絡協議会 災害時外国人支援研究会への参加

近畿の地域国際化協会で構成する「災害時の外国人支援に関するネットワーク近畿ブロック研究会」の一員として、広域連携の強化を図ります。あわせて、同研究会で開催する研修会や訓練に参加することで、災害時の広域連携マニュアルの実効性の検証を行い、予防対策と発災後対応（応急対策）の両面からの支援の強化に努めます。

- ・ 研究会：年 4 回程度
- ・ 協議会共催研修、訓練への参加

⑥ 所内訓練の実施

BCP（事業継続計画）に基づき大規模災害発生を想定した所内訓練を行います。

（6）その他の外国人支援 [179 千円]

① 日本語教育の支援

○地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（滋賀県）への協力

○びわこ日本語ネットワーク（BNN）への協力

日本語指導者養成講座等の開催協力

② 県内日本語教室および外国人相談窓口の情報の提供

県内各地域で開催されている日本語教室や相談窓口の情報をホームページ等で提供します。

③ 日本語教育教材およびブラジル教科書・関連図書の貸出

日本語教育教材等の充実に努め、広く活用が図られるよう貸出を行います。

・日本語教材蔵書数：340冊

・ブラジル教科書蔵書数：51冊

④ 多言語情報の提供等

外国語が通じる病院の情報、防災情報、感染症等に関する情報、外国人生活相談Q&A、多文化共生学校づくり支援サイト、多言語子育て情報サイト他

（７）留学生への奨学金の支給 [2,448 千円]

外国人私費留学生で県内の短期大学、大学および大学院に在籍し、経済的援助が必要と認められ、学習意欲が高く、学業成績の優秀な者に対し、生活の安定と学習活動を奨励するために奨学金を支給します（基金：3億円）。

○外国人留学生びわこ奨学金

・支給額：月額 20,000 円

・支給人員：10 人程度

2 多文化共生によるまちづくり

（１）多文化共生に関する情報提供やアドバイス等 [105 千円]

多文化共生に関する全国の動向や、事業に関する情報の提供および県内の多文化共生に関する相談に対応するとともに、県内各地で実施される多文化共生事業に対して協力や支援を行います。

《 情報収集・提供による環境づくり 》

1 情報収集・提供事業

（１）国際交流・協力情報誌「SIA しーあ」の発行 [747 千円] [補助] [自主]

県内における国際交流・協力に関する情報を発信するため、「SIA しーあ」を発行します。

・発行回数：年 3 回

・発行部数：2,500 部／回

(2) メールマガジン「滋賀県国際交流ニュース」の配信

メールマガジンを活用し、県内各地で開催・実施される国際交流事業等の情報発信を行います。

- ・発行回数：毎月1回

(3) インターネット・ホームページによる情報提供 [143 千円]

ホームページや Facebook などを通じて、協会の活動や身近なイベント情報などを発信すると共に、最新の外国人県民関連情報やボランティア情報等も掲載するよう維持管理に努めます。

(4) 国際情報サロンによる情報提供 [3,203 千円] [補助] [自主]

国際情報サロンを交流、学習の場として貸し出します。

- ・交流スペースとしての貸出
- ・パネルおよびショーケース展示スペースの貸出

(5) 関係機関・団体との連携・協働による事業実施

(6) 海外渡航の支援

① 渡航関係情報の提供

海外の安全情報、渡航に関する情報を県民に提供し、快適で安全な旅の確保と県民の国際交流の推進に努めます。

② パスポート用写真撮影の実施

パスポートセンター入口横に自動証明写真機を設置します。

《 ボランティア、市民活動団体の活動促進 》

1 ボランティア活動促進事業

(1) S I Aボランティアの登録・紹介 [23 千円]

「国際交流支援」、「ホームステイ・ホームビジット」、「通訳・翻訳」などの各ボランティアの登録と、その活動の機会の拡大を図るため関係各機関とのネットワークを充実し、KIV-NET（関西国際交流ボランティアネットワーク会議）等を通じたボランティア情報の提供を行うことで、ボランティア活動への参画を促進します。

(2) 災害時外国人サポーター登録および研修 再掲

(3) ボランティア情報の発信

国際交流・協力や多文化共生に関するボランティア情報の発信を行います。

2 市民活動団体等活動促進事業

(1) 滋賀県国際交流推進協議会の運営支援 [22 千円]

県内において活動している各国際関係団体の情報交換を促進し、相互の連携、協力の推進を図るために活動している滋賀県国際交流推進協議会の運営、活動に対し支援、協力をします。

(2) 国際交流活動推進セミナーの開催

県内において活動している国際関係団体、ボランティア等の活動に資するための講演、事例紹介などのセミナーを開催し、市民活動団体等の活動促進を図ります。

- ・開催回数：年1回
- ・参加予定人数：50人

(3) 市民活動団体等への支援

滋賀県国際交流推進協議会参加団体をはじめとする県内において国際関係の活動を行う市民活動団体等との連携および支援を行います。

(4) JICA国際協力推進員との連携

JICA 滋賀デスクの国際協力推進員と連携し、国際教育での事業連携の他、国際交流・協力に関する情報発信や相談に対応します。

《 協会の基盤整備 》

1 会員および支援者の確保

当協会および実施事業については、ホームページ・SNS 等を活用し、より広く県民の方々や企業・団体に広報することで認知度を高めます。また、公益財団法人である当協会の社会的意義や会員特典、会費の税制上の優遇処置などについて案内、周知することで、より多くの会員獲得を目指します。特に、県民向けの各種事業の実施に際して積極的に会員募集の案内を行っていきます。

2 財政基盤の充実

当協会は、寄附金控除や損金算入ができる税制上の優遇措置のある公益財団法人であることから、公益法人として相応しいガバナンスの強化に努めながら、様々な機会において、この有利性を生かして個人や企業から広く会員加入や寄附金を募ります。

また、低金利時代が続く中、運用益の確保が難しくなっていることから、事業の質を確保しつつ、経費の節減に努めます。

なお、引き続き、事業の企画・実施に当たっては、各種団体からの助成金等、外部資金の導入を図りながら、他団体との協働による事業展開を進めていくこととします。

<自主財源比率>*

現在(2025 年度予算)	第3期中期計画最終年度(2025 年度)
14.4%	6.5%

*自主財源率算出方法

$$\begin{aligned}
 & \text{自主財源率} = \frac{\text{自主財源}}{\text{経常収益}} \\
 & = \frac{18,881 \text{ 千円}}{131,130 \text{ 千円}} = 0.14398 \quad \div 14.4 \%
 \end{aligned}$$

$\left[\begin{array}{l} \text{基本財産・基金運用益} + \text{受取会費} + \text{事業収益} \\ + \text{受取負担金} + \text{受取民間助成金} + \text{受取寄附金} + \text{雑収益} \end{array} \right]$

3 第4期中期計画の策定

中長期的な視点で協会事業を推進するため、滋賀県が定める「滋賀県基本構想」や昨年度策定された「滋賀県多文化共生推進プラン（第3次改定版）」を踏まえ、昨今の滋賀県を取りまく状況に対応した新たな中期計画（計画期間：2026 年度（令和8 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）までの5 年間）を策定します。